

英国内務省
国別政策および情報ノート
カメルーン：性的指向および性自認あるいは性表現
版 1.0
2020年2月

目次

評価.....	2
1. はじめに.....	2
1.1 請求の根拠.....	2
1.2 留意すべきポイント.....	2
2. 課題の検討.....	2
2.1 信憑性.....	2
2.2 除外.....	3
2.3 難民条約に定める理由.....	3
2.4 リスク.....	3
2.5 保護.....	6
2.6 国内移住.....	6
2.7 認定.....	7
国別情報.....	7
3. 法的背景.....	7
3.1 憲法.....	7
3.2 カメルーンの刑法.....	7
3.3 イスラム法.....	8
4. 国家の態度および扱い.....	8
4.1 ホモフォビアの巧みな表現.....	8
4.2 政府および政治的リーダーの態度.....	8
4.3 逮捕、起訴、勾留および国家的差別.....	10
4.4 警察の行動と態度.....	14
4.5 行政監察官/苦情処理の仕組み.....	14
4.6 LGBTI NGO の政府の承認.....	15
5. 社会的態度および扱い.....	16
5.1 社会的規範および世論.....	16
5.2 インターセックスの人々の扱い.....	17
5.3 暴力および差別.....	18
5.4 反 LGBTI 抗議.....	20

5.5 親 LGBTI 行進/ゲイ・プライド.....	20
5.6 ゲイ「領域」あるいは「コミュニティ」	20
5.7 宗教的態度/扱い.....	21
6. 性的指向および性自認に基づいた暴力、差別、およびその他の虐待の記録に残された事件.....	22
7. LGBTI 集団、市民社会および人権 NGO.....	24
8. サービスへのアクセス.....	27
8.1 概要.....	27
8.2 健康プログラム.....	27
8.3 宿泊施設、雇用、および教育.....	28

評価

更新日：2019年12月19日

1. はじめに

1.1 請求の根拠

1.1.1 人の実際の性的指向、および/あるいは性自認あるいは表現のため、あるいはそのように思われるため、国家あるいは非国家主体による迫害および/あるいは深刻な危害の恐れ。

1.2 留意すべきポイント

1.2.1 本ノートは、ゲイ男性、レズビアン、バイセクシュアル（両性愛者）、トランス（性転換者）およびインターセックス（間性）、およびそのように思われる人々の一般的状況の審査状況を提供する。以下、これらの人々を総称して「LGBTIの人々」と呼ぶが、各集団の経験はそれぞれに異なる場合がある。

1.2.2 LGBTIの人々からの請求を検討することに関する一般的な指針について、認定機関は、庇護請求における性同一性の課題、および庇護請求における性自認の課題に関する庇護指令を参照しなければならない。

目次に戻る

2. 課題の検討

2.1 信憑性

2.1.1 信憑性評価に関する情報については、信憑性および難民の地位の評価に関する指令を参照のこと。

2.1.2 認定機関はまた、英国ビザあるいは他の形態の許可が過去に申請されたかどうかも確認しなければならない。庇護申請とビザの適合についての調査を実施した後、庇護申請者の聞き取り調査を実施しなければならない（ビザ適合性、英国ビザ申請者からの庇護請求に関する庇護指令を参照のこと）。

2.1.3 認定機関はまた、言語分析試験を実施する必要性についても検討しなければならない（言語分析に関する庇護指令を参照のこと）。

目次に戻る

2.2 除外

2.2.1 認定機関は、除外条項の中のひとつの項（あるいは複数項）が適用可能かどうかを検討しなければならない。各事例については、その個別事実と請求本旨を検討しなければならない。

2.2.2 除外条項および制限付き許可に関する詳細な指針については、除外に関する庇護指令：難民条約の項 1F、および制限付き許可に関する庇護指令を参照のこと。

目次に戻る

2.3 難民条約に定める理由

2.3.1 特定の社会的集団（PSG）の実際のあるいはみなしの構成員。

2.3.2 カメルーンの LGBTI の人々は、次の理由により難民条約の規定に該当する特定の社会的集団（PSG）を形成している。変更できない生来の特性、あるいは共通の背景を共有する、あるいは強制的に放棄させられるべきでない彼らの独自性あるいは善悪の判断力（性的指向および/あるいは性自認あるいは表現）に対して非常に基本的な特性あるいは信念を共有している、および周囲の社会によって異なっていると認識される明確な独自性を備えている。

2.3.3 ウガンダの LGBTI の人々は PSG を形成しているが、そのような集団の構成員であることを立証するだけでは難民として認められるには十分ではない。問題は、特定の人がそのような集団の構成員であるために迫害の本当のリスク、あるいは十分に根拠のある脅威に直面することになるかどうかである。

2.3.4 PSG を含む条約に定める理由に関する詳細な指針については、信憑性および難民の地位の評価に関する庇護指令を参照のこと。

目次に戻る

2.4 リスク

a) 一般的なポイント

2.4.1 2010年5月10日、11日、および12日に審問され、7月7日に公布された HJ（イラン）および HT（カメルーン）対内務省国務長官の [2010年] UKSC31 最高裁判所判決による裁定の段落 35 および 82 は、人の性的指向および/あるいは性自認/表現に基づく請求を評価するときに適用されるべき手順を設定し試験を確立した。

2.4.2 詳細については、庇護申請における性的指向および庇護申請におけるインターセッ

クスの課題を含む、性自認および表現に関する庇護指令を参照のこと。

b) LGBTI の人々の国家の扱い

2.4.3 憲法はすべての市民に平等の権利を規定しているが、性的指向あるいは性自認に基づく差別に対する保護の法的規定はない。2016年に刑法が改訂されたにもかかわらず、男女ともに同性間の性的関係は違法のままであり、6か月から5年の刑および最大200,000カメルーンフラン（CFA）の罰金刑に相当する。さらに、サイバー・セキュリティとサイバー犯罪に関する法律により、オンラインで性的な誘惑をすることは犯罪となり、1年から2年の禁固刑および最大1,000,000（CFA）の罰金を伴う。誘惑により結果として性交が行われた場合は、上記刑は倍になる。ただし法律は、トランスあるいはインターセックスの人々の法的地位については言及しておらず、インターセックスの人々に関連する課題は公式にはほとんど対処されてこなかった。カメルーンは、世界の他のどの国よりも積極的に、同意のもとづき同性間の関係を持つ人々を起訴すると報告されている（法的背景およびインターセックスの人々の扱いを参照のこと）。

2.4.4 国家人権自由委員会（CNDHL）のメンバーを含む政治家や政府のメンバーの中には、性的少数派を公然と非難してきた者がいる。CNDHLは、LGBTIの人々に対する差別の報告を否定し、無視している。LGBTIの人々はまた、一般に政治的手続きからも除外されており、彼らの利益が、選出された当局者達により代表されることはほとんどない（ホモフォビア的な巧みな表現、および政府および政治指導者の態度を参照のこと）。

2.4.5 消息筋の報告によると、LGBTIである、あるいはLGBTIと思われる数十人が毎年逮捕され、その中から少数の人が起訴されているとのことである。たとえばNGOは、2016年に33人がヤウンデにおいて、実際に性的指向である、あるいはそう思われるとして恣意的に逮捕されたと報告した。法律がどの程度体系的に施行されているかを判定するため、LGBTIの人々の逮捕の人数と頻度に関する包括的な統計を入手することはできないが、NGOは2018年に56件の恣意的逮捕と4件の投獄および刑事上の有罪判決があったと主張した。また、公正な裁判基準が満たされておらず、起訴が、見知らぬ人からの疑惑あるいは証拠のない断言に基づいているという報告もある。さらに起訴の中には、ゲイやバイセクシュアルの男性よりもむしろ、男性のレイプ被害者に影響を与えるものもある。（法的背景、国家の態度と扱い、および参考文献を参照のこと）。

2.4.6 恣意的な逮捕に加えて、警察がLGBTIの人々を嫌がらせ、金をゆすり、脅迫するという報告がいくつかある。逮捕および/あるいは勾留されてきた人々は、肉体的および性的暴行等の虐待を受け、強制的肛門検査を受けさせられたと報告した。多くのNGO団体は、運営を続けLGBTIの人々を支援し続けているが、LGBTIの活動家に代わって支援あるいは擁護する個人や団体が、拷問や虐待や逮捕等の嫌がらせや虐待をしばしば受けるという報告もまたある（国の態度と扱い、政府および政治指導者の扱い、逮捕、起訴、勾留および国

家の差別、および LGBTI NGO の政府の承認を参照すること)。

2.4.7 LGBTI の人々は、HIV/AIDS の治療およびサービスへのアクセスを含む健康医療、および雇用といったサービスへのアクセスにおいて差別を受けている (サービスへのアクセスおよび LGBTI NGO の政府による承認を参照のこと)。

2.4.8 リスクの評価に関する詳細な指針については、信憑性および難民の地位の評価、庇護申請における性的指向、および庇護申請における性自認課題に関する指令を参照のこと。

目次に戻る

c) LGBTI の人々の社会的扱い

2.4.9 カメルーン人は一般的に、同性間の関係について否定的意見を持っている。ホモフォビア的な見方が蔓延しており、消息筋によると、LGBTI の人々に対する強い社会的不寛容および差別があることが示されている。主流メディアの反 LGBTI の巧みな表現は、既存の社会のホモフォビアを刺激し、拡大する可能性がある (社会的態度と扱い、LGBTI グループ、市民社会、および人権 NGO を参照のこと)。

2.4.10 カメルーンの宗教指導者は、同性間の関係に汚名を着せることを絶えず継続する役割を果たしている (宗教的態度/扱いを参照のこと)。

2.4.11 LGBTI の人々、および LGBTI であると疑われ、そう思われている人々は、脅迫、殺人を含む暴力的な攻撃、差別、および威嚇、脅迫、財産および立ち退き権の喪失、教育機会の拒否、雇用の喪失、および保健医療へのアクセスの困難さ等の嫌がらせを受けてきたと報告されている。(LGBTI NGO の政府の承認、社会的態度と扱い、インターセックスの人の扱い、およびサービスへのアクセスを参照のこと)。

2.4.12 LGBTI の人々の中には、家族に拒否されている者がおり、また「矯正レイプ」や殺人等の肉体的および性的攻撃を経験してきた者もいる (社会的態度と扱い、暴力および差別を参照のこと)。

2.4.13 消息筋は、カメルーンで運営し、LGBTI の人々にさまざまな形での援助と支援を提供している多くの団体があると報告している。しかし、市民社会団体およびそのメンバーもまた、社会的主体による嫌がらせ、脅迫、および暴力を受けてきた。NGO は、定款が LGBTI の課題に言及している場合、当局から法的承認を得るのが難しいと報告してきた (LGBTI 集団、市民社会および人権 NGO、および社会的態度と扱いを参照のこと)。

2.4.14 リスクの評価に関する詳細な指針については、信憑性および難民の地位の評価、庇護申請における性的指向、庇護申請における性自認課題に関する指令を参照のこと。

目次に戻る

d) 結論

2.4.15 一般的に LGBTI の人々は、その性質と頻度により、国家および社会的主体から迫害

に相当するかもしれない虐待に直面する可能性が高い。ただし、各事例は事実に基づいて検討される必要があり、そのようなリスクに直面していることを示す責任は各人にある。

2.4.16 リスクの評価に関する詳細な指針については、信憑性および難民の地位の評価、庇護申請における性的指向、および庇護申請における性自認に関する指令を参照のこと。

目次に戻る

2.5 保護

2.5.1 人が国家からの迫害についての十分に根拠のある恐怖を持っている場合、当局の保護を利用できる可能性は低い。

2.5.2 人が非国家主体による迫害についての十分に根拠のある恐怖を持っている場合、認定機関は、国家が有効な保護を提供できるかどうかを評価しなければならない。

2.5.3 同性間の性的関係は禁止されており、性的少数派は、一旦性的指向が判明すると警察官による虐待あるいはゆすりの危険があるため、警察に行くことを恐れている。警察はまた、LGBTI の人々の援助要請に応じなかったとも報告されている。さらに、LGBTI の人々を支援する国家人権自由委員会（CNDHL）の活動は、限定されていたかあるいはほとんど存在していなかった。したがって、一般的に国家は、有効な保護を提供することはできるが、喜んでしようとはしない（逮捕、起訴、勾留および国家の差別、警察の行動および態度、行政監察官/苦情処理の仕組みを参照のこと）。

2.5.4 ただし、認定機関は、事実に基づいて各事例を検討しなければならない。国家の保護を求め、それを得ることができない理由を示すことは、その人の責任である。

2.5.5 国家の保護の利用可能性の評価に関する詳細な指針については、信憑性および難民の地位の評価に関する指針を参照のこと。認定機関はまた、庇護申請におけるインターセックス課題を含む庇護申請における性同一性課題についての指針、および庇護申請における性自認の課題を参照しなければならない。

目次に戻る

2.6 国内移住

2.6.1 一般的に、LGBTI の人々に対する蔓延した社会的および国家的敵意と差別を考えると、彼らが移住することは合理的とはいえないだろう。ただし、各事例は、その人の具体的な事情を考慮し、事実に基づいて検討されなければならない。

2.6.2 国内移住するかどうか、迫害の恐怖に備えて提案された新しい移住先において、その人が性的指向や性自認を隠蔽するかどうかによって左右される場合、国内移住は選択肢にならない。

2.6.3 国内移住に関する詳細な指針については、信憑性および難民の地位の評価に関する指令を参照のこと。

目次に戻る

2.7 認定

2.7.1 請求が却下される場合は、2002年国籍、移民および庇護法の94項に基づき「明らかに根拠がない請求」であると考えられ、認定される可能性は低い。

2.7.2 認定に関する詳細の指針については、2002年国籍、移民および庇護法の94項（明らかに証拠がない請求）に基づく保護および人権請求の認定を参照のこと。

目次に戻る

国別情報

第3項更新日：2019年12月19日

3. 法的背景

3.1 憲法

3.1.1 2018年の米国国務省（USSD）人権報告書は次のように言及した。法律は、住宅、雇用、国籍法、および保健医療などの政府サービスへのアクセスにおいて、LGBTIの人々に対する差別を明示的には禁止していない。憲法は、すべての市民に平等の権利を規定している。

目次に戻る

3.2 カメルーンの刑法

3.2.1 カメルーンは、英国の慣習法、フランスの民法、および慣習法の混合法制度を備えている。

3.2.2 カメルーン刑法第347-1条は、2016年7月12日次のように採択された。同性の人と性的関係を持つ人は、6ヶ月から5年の禁固刑およびCFAF 20,000からCFAF 200,000の罰金刑に処せられるものとする。

3.2.3 国際レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスおよびインターセックス協会（ILGA）、および国家が支援するホモフォビア2019報告書は、オンラインで性的誘惑を行うことに関するサイバー・セキュリティおよびサイバー犯罪に関する法律（2010年12月21日の法律No.2010/012）を強調した。

・1. 電子通信を介して同性の人に性的誘惑を行った人は、1年から2年の禁固刑と500,000から1,000,000 CFA フランの罰金刑、あるいはこれら2件のうちの1件だけにより罰せられるものとする。

・2. 誘惑の後に性交を行った場合は、上記段落1で規定された罰則が2倍になる。

3.2.4 国別政策および情報チーム（CPIT）は、トランスあるいはインターセックスの人々に関する法律についての具体的な情報を見つけることはできなかった（参考文献を参照のこと）。

目次に戻る

3.3 イスラム法

3.3.1 JSTOR 雑誌 [ITHAKA の一部 – 「知識の保持」に取り組む非営利団体] の記事は、イスラム法は…慣習法に吸収されており、したがってその法体系に適用される除外規則の影響を受けると言及した。

目次に戻る

第4項更新日：2020年2月11日

4. 国家の態度および扱い

4.1 ホモフォビアの巧みな表現

4.1.1 2019年4月からの「イレージング・76クライムズ (76カ国での法律廃止)」の記事は、カメルーン国際関係研究所 (IRIC) の政治家であり政治学の教授であるパスカル・シャルルマーニュ・メッサンガ・ニヤムディンが行った同性愛についての一連のコメントについて報告した。これには、MRC 野党候補のモーリス・カムトが少年と性交渉を持ったと非難し、カメルーンは「ファゴット」に支配されていると主張していることが含まれていた。いくらかの彼の見解は、彼の学生に伝えられ、記録され、オンラインで投稿された。

その後 IRIC 評議会が招集され、一部の評議員が、彼の発言に対する憤慨、および使用された用語およびこれが効果的な教育方法になるのかどうかについて、疑念を表明するという結果になり、彼もまた、教室での明快さと節度の必要性を思い出した。メッサンガ・ニヤムディンは謝罪し、将来は慎重で控えめにすると語った。

4.1.2 ILGA は、国家が支援するホモフィビア 2019 報告書内で次のように言及した。

2013 年、人権と自由のための国家委員会のメンバーであるジャック・ドゥーベルは、委員会の雑誌の中で、「同性愛者」は「群衆に組織的にリンチされる高速道路上の盗賊や鶏泥棒」のようだ」と記載し、「非常に用心深く慎重で」いることを推奨した。

2013 年 7 月、活動家のエリック・オヘナ・レンバムベの殺害に対応して、通信大臣および政府報道官であるイッサ・チロマ・バカリは、社会の 95% から 99% が「宗教が同性愛に反対であるため同性愛に反対」であると説明した。彼は、「今から 50 年後には状況が異なっているかもしれないが、国民の意志を尊重することは共和国大統領の義務である」と付け加えた。

人権と自由のための国家委員会は、カメルーンの NHRI [国家人権機関] である。事業体は、SOGIESC (性的指向、性自認、性表現、性的特徴) の課題と要求を否定および無視するだけでなく、その報告書内で明らかなように、差別を拒否し国の刑法を支持している。

4.2 政府および政治的リーダーの態度

4.2.1 国連拷問禁止委員会は、2017年12月の総括所見の中で次のような内容に懸念があることを記述した。...同性成人間の合意による関係は、依然として締約国において犯罪であるという点、および...暴力、嫌がらせ、「矯正レイプ」およびレズビアン、ゲイ、バイセクシュアルおよびトランスジェンダー（LGBT）の人々に対する殺人、およびこれらの違反を報告する人権擁護者に対する殺人の事例は、徹底した調査の対象ではないという報告書。

4.2.2 ILGA は、国家が支援するホモフォビア 2019 の報告書の中で、2011年にカメルーンが LGBTI の権利を保護するための国連提案に反対票を投じたことに言及した。人権理事会（HRC）のカメルーンの任期が終了したので、2014年あるいは2016年における同じ提案には投票しなかった。

4.2.3 同 ILGA レポートは、次のようにコメントした。

2018年10月の大統領選挙は、多様性の課題に影響を与える機会だった。市民社会団体は、性的および性別多様性の課題を政策議題に含めるよう候補者に要求した。この目的のために、候補者と議題についてのそれぞれの立場との対応付けが実施された。9人の候補者の内、3人は敵対的であり、4人は「両者混合的」立場であり、2人はこれらの課題に賛同する取り組みを行っているとして分類された。

4.2.4 2019年5月、「イレージング・76クライムズ」が次のように報告した。

カメルーンは2016年に刑法を修正したが、同性との関係性を罰する規定は残念ながら手付かずのまま残された。国際舞台においてカメルーンは、性的指向と性自認の課題に関するすべての勧告を拒否してきた。それでも、キーポピュレーション集団から HIV を根絶するというある政治的意思があり、国家保健計画2018-2022では、男性と性行為を行う男性（MSM）とトランス女性を社会的に弱い立場の集団として特定している。

4.2.5 2019年5月のカナダ移民難民委員会（IRBC）の回答は、さまざまな情報源に基づいており、その内のいくつかはもともとフランス語だったが、次のように記述した。

[NGO とヒューマン・ライツ・ウォッチの性的少数派の権利の引用]

「カメルーンは、世界のほとんどのいずれの国よりも積極的に、合意による同性間の行為について人々を起訴している」市民的および政治的権利に関する国際規約の実施審査中に、2017年10月に国連人権委員会に提出されたカメルーンの市民社会団体による共同報告書 [翻訳されていないフランス語文書] によれば、カメルーンは [翻訳]「アフリカにおいて、同性愛者の被勾留者が最も多い」。

4.2.6 フリーダム・ハウスの世界自由度報告書 2019 は次のように言及した。

LGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、およびトランスジェンダー）の人々は、...一般的に政治的手続きから除外されており、彼らの利益が選出された当局者達により代表されることはほとんどない。

目次に戻る

4.3 逮捕、起訴、勾留および国家的差別

4.3.1 カメルーンにおけるレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、およびトランスジェンダー (LGBT) 個人の権利の侵害との報告書と、国連人権委員会へ提出された報告書との、2017年10月のNGO共同報告書は次のように言及した。

カメルーンは、同性間の性行為を根拠にして何としても人々を起訴している。カメルーンの市民社会団体は、刑法第347-1条(旧第347条の2)に基づく投獄および起訴のいくつかの事例を文書化してきた。市民社会団体は、2015年に少なくとも7件の事例を記録した。別の市民社会団体は、2005年から2012年の間に、LGBTの人々、あるいはゲイあるいはレズビアンとの疑いのある人々の少なくとも51件の逮捕と起訴を文書化してきた。2012年までに、非営利団体の集団により次のとおり報告された。「347条の2を根拠として、少なくとも5人がカメルーンの刑務所に収容されており、その内2人が合意による同性間の行為の罪で刑に服しており、少なくとも3人が裁判前の勾留中である。他に少なくとも4人が、保釈されているが、訴訟保留中である」

4.3.2 同2017年のNGO共同報告書も次のように言及した。

カメルーンに拠点を置く市民社会団体は、そう思われるかあるいは実際の性的指向を根拠に個人を恣意的に逮捕する事例について、2014年にヤウンデで21件、2015年に7件、2016年に33件を文書化してきた。警察による虐待を背景とした恣意的な勾留は、LGBTの人々の人権に対する複数の違反の始まりである。一旦警察の勾留下に入ると、被勾留者は、差別、嫌がらせ、ゆすり、および拷問を受けることになる。[...] 2014年5月、4人の男性が、ポケットにコンドームと潤滑剤を入れて北部カメルーンに戻った後、警察に拘束された。警察は、男性達が同性間の行為にふけろうとしていたと推測した。3日間の肉体的虐待の後、男性達が警察署を掃蕩したため、釈放された。2014年9月、「同性愛者」を宿泊させたという隣人の指摘を根拠として、コンデンギの警察による家庭の急襲で6人の個人が逮捕された。団体とLGBTの活動家は、ゆすりを目的としたLGBTの人々の「週末の逮捕」はカメルーンでは一般的であると報告している。LGBTの人々、あるいはそうであると思われる人々は、金曜日に勾留され、週末をとおして拘束され、その後多額の金を支払った後に釈放される。たとえば、ヤウンデの町にある2部隊は、被害者からゆすり取る目的で恣意的な逮捕を行ったと噂されている。

刑法第347-1条に基づいて勾留された多くの個人は、同性間の性的行為にふけたことを「証明」するために行われると考えられる強制的肛門検査を含むさまざまな形の拷問にかけられる。人権団体は、2012年および2013年にいくつかの事例を文書化してきた。2013年10月、ヤウンデの警察は、同性愛行為の疑惑があるとして暴徒が2人の男性を非難した後、彼らを逮捕した。彼らは強制的肛門検査を受け、それを実施した医師により侮辱された。彼らは裁判官から禁固6ヶ月の判決を受けたが、判決は、「証拠」としての肛門検査後の医学的報告書の一部信頼していた。ヒューマニティ・ファースト・カメルーンは、2014年に2人

の若い被勾留者が強制的肛門検査を受けさせられ、それがエクヌーの第 14 地区の警察署のメンバーにより実施されたと報告した。2014 年 6 月、19 歳の L は彼の家族によって非難され、エセカ警察署に追いやられた。L は勾留されて 1 カ月を過ごした。この勾留中 L は、毎日 1 ケ月間当局者に殴打された。

勾留中の人々は、警察官が彼らの性器の写真を撮ることができるように、性器を見せることを強要されることによっても屈辱を受けている。

4.3.3 カメルーンにおいて、LGBT の人々が受ける被害の中で、最も一般的なものは脅迫とゆすりであり、最も少ないのが目に見える虐待である。被害者は、ゲイとして暴露されることを避けるため、金銭あるいは他の所有物を要求される。最も一般的には、警察官が刑法第 347-1 条に基づく逮捕と起訴の脅威にさらされている人々からゆすり取ることである。これは、前述の「週末の逮捕」と共に一般的である。

4.3.4 2018 年の USSD レポートは次のように言及した。

カメルーン・エイズ財団 (CAMFAIDS)、ヒューマニティ・ファースト・カメルーン、オルタナティブ・カメルーン、LGBTI の人々とその擁護者の権利の全国監視機構、およびその他といった LGBTI の権利団体は、LGBTI の人々の数人の逮捕を報告した。

4.3.5 USSD 報告書はまた、実際に治安部隊は、コンドームや潤滑剤を所持して見つかった個人等、実際のあるいはそう思われる性的指向あるいは性自認に基づいて、時々人々に嫌がらせをしたと記述した。この慣行、およびこの慣行が次々と生み出す恐怖により、HIV/AIDS サービスへのアクセスが制限された。裏付けの乏しい報告書によるとまた、性的指向に関して、就業場所においてある差別が発生したと示唆した。

4.3.6 2018 年の行事を対象とするヒューマン・ライツ・ウォッチのワールド・レポートは次のように言及した。

警察と憲兵は、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、あるいはトランスジェンダー (LGBT) であると彼らが考える人々の逮捕と嫌がらせを実行し続けた。[2018 年] 4 月、警察は、男性と性行為を行う男性 (MSM)、およびその他の社会的に弱い立場の集団と共に HIV 教育に取り組んでいる AJO [アベニール・ジュヌ・ドゥ・ルウエスト] の事務所において、4 人の活動家と警備員を逮捕した。彼らは、同性愛との偽りの罪を着せられ 1 週間刑務所で過ごした後、弁護士が彼らの釈放を確保した。カメルーンの人権団体は、2018 年前半に少なくとも 25 人の他の男性、および少なくとも 2 人の女性が同性愛罪で逮捕されたことを文書化した。

4.3.7 AJO 事務所での逮捕に言及している USSD 人権報告書 2018 は次のように記述した。4 月 25 日の発表の中で、人権擁護者保護のための監視機構は、世界拷問反対機構および国際人権連盟 (FIDH) と協力して、アベニール・ジュヌ・ドゥ・ルウエスト (AJO) 協会の 5 人のスタッフメンバーの逮捕と恣意的な勾留を非難した。AJO は、西部州において HIV 感染の LGBTI の人々、および性労働者の権利を向上させた。発表によれば、4 月 20 日、介護

労働者を含む AJO の事務局長およびその他の 2 人のメンバーが、組織の敷地を離れようとしたため、地方警察から派遣された民間服を着た男性達が彼らを逮捕した。4 月 21 日、追加して組織の 2 人の介護労働者が、彼らの居住地で逮捕された。警察は令状を持っていなかったため、AJO の 5 人のメンバーをジャング中央警察署に連行したが、そこで彼らは合意による同性間の行為に関連する罪により劣悪な勾留状態を経験した。この事件に関連して、18 人の他の男性が逮捕された。数年ぶりに初めて、西部州の当局は、23 人の逮捕者の強制的肛門検査の可能性を発表した。男性達は、そのような検査を受けるように命じられたが、外交圧力と共に、男性達を代表する弁護士による激しい弁護の後、本件は取り下げられた。男性達は、4 月 24 日 [2018 年] まで彼らの弁護士へのアクセス手段を持っていなかった。

4.3.8 カメルーンのヒューマン・ディグニティ・トラスト (HDT) のウェブサイト上のプロフィールは、次のように言及した。2017 年、LGBT NGO、ヒューマニティ・ファースト・カメルーンおよびオルタナティブ・カメルーンは、8 人の LGBT の人々が同性愛の罪でヤウンデのコンデンギ中央刑務所に投獄されたままであると共同年次報告書で主張した。

4.3.9 同 HDT プロファイルは、次のように記述した。[2018 年] 5 月、ゲイであるとの疑いで、警察が 25 人の男性を逮捕した。逮捕は、地元のゲイ・コミュニティに人気があることで知られている首都の施設で起こった。

4.3.10 2018 年 5 月からのピンクニュースの記事は、次のように言及した。

...警察が、地元のゲイ・コミュニティに人気があるとして知られている首都ヤウンデの施設を急襲したので、土曜日の朝の早い時間に逮捕が行われた。

警官は、自分達は施錠された会場であり、キャバレーであるル・ミストラルに入ろうとしている単なる客であるとスタッフを説得しようとしたが失敗し、その後ドアを解体した。

ダンサー、ウェイター、警備員を含むキャバレーで逮捕された 7 人のうちの 1 人は、次のように語った。「我々は、バーはすでに閉店していると彼らに伝えたが、彼らは強制的にドアを開けた」

「その後、彼らは理由もなく我々を（刑務所に）連行した」と彼は付け加えた。

...土曜日に急襲を行った警察はその後すぐに、地域のゲイの人々がよく利用する映画館に移動し、18 人の映画ファンを逮捕した。

逮捕された 25 人の男性は、その後警察署に連行された。

警察司令官パフェット・ナナは、「目撃者」であるため、2 人が釈放されたと語った。

「残りの 23 人は尋問を受けることになる。結論は、調査終了時に出ることになる」と彼は約束した。

「[国家身分証明証の] 不保持、麻薬の所有、同性愛等、いくつかの種類の違反が確認されたので、すでに皆さんを安心させることができる。」

司令官は、急襲にもかかわらず、ゲイの人々に対して悪意からは行動していないと語った。

「個人的には、私は性的指向に基づいていかなる人も判断しないし、非難もしない」「ただ

し、カメルーンには施行すべき法律がある」と彼は語った。

残りの 23 人は、2 日間尋問と拷問を受けた。

彼らは、月曜日に無罪で釈放された。

4.3.11 2019 年 5 月付けのカナダ移民難民委員会の要求回答は、大部分がカメルーンの NGO で、フランス語で報告しているさまざまな情報源に基づいているが、次のように言及した。

情報源の報告によると、逮捕は恣意的に実施されたか、あるいは刑事訴訟法に違反しているとのことである。アルコンドームズ・カメルーンを含む他の 4 つの NGO と協力して、性的少数派の権利 NGO、オルタナティブ・カメルーン、およびヒューマニティ・ファースト・カメルーンが 2019 年 2 月に発行した共同報告書は、2018 年に 56 件の恣意的逮捕、および 4 件の投獄、および刑事有罪判決を文書化している。

情報源によると、逮捕と起訴は証拠ではなく疑惑に基づいているとのことである。カメルーンの市民社会団体による共同報告書は、[翻訳]「起訴は、通常は隣人やよそ者の情報に基づいており、[そして] 服装や行為などの固定概念が、同性愛行為の容疑の証拠として含まれている」と報告している。

4.3.12 起訴の中には、同性間の関係を持っているとして起訴されたゲイやバイセクシュアルの男性よりもむしろ、紛争中の男性レイプの結果としての起訴の可能性もあると、国連人道問題調整事務所 (OCHA) の 2019 年 6 月報告書は言及した。

この報告期間中の北西部州 [北西地域] における短期間の GBV [性別に基づく暴力] リスク評価によると、コミュニティに影響を与えた危機的状況の中にいる人々は、性的暴力、特に女性、少女、少年を標的にしたレイプを受け続けていることが明白である。カメルーンの刑法は男性のレイプについて規定していないため、若い男性のレイプの起訴事例には大きな困難な課題があった。過去数ヶ月にわたり、弁護士はそのような事例の起訴に対し、根拠として「強制同性愛」を使用することに頼ってきた。

4.3.13 2019 年 8 月、ワールド・ポリティクス・レビューの記事は、次のように記述した。第 347 条の 2 に基づく逮捕は、依然としてあまりにも一般的すぎるように思える。包括的で全国的な合計数は得られていないが、数年間にわたりヒューマン・ライツ・ウォッチは、カメルーンはサハラ以南のアフリカの他のいずれの国よりも、性的少数派をより多く逮捕した国であると呼んだ。

4.3.14 2019 年 8 月 28 日に更新された英国市民への旅行に関するアドバイスの要旨の中で、外務・英連邦省は次のように記述した。同性愛は、中央アフリカ社会では広く受け入れられておらず、同性のメンバー間の性行為はカメルーンでは違法である。過去に同性愛者の逮捕および起訴があった。

4.3.15 同性愛による起訴のより詳細については、次の 2013 年のヒューマン・ライツ・ウォッチの記事で入手できる。カメルーン：「同性愛」の起訴における権利の乱用、およびカメルーンの反同性愛法の施行における人権侵害を伴う有罪。

目次に戻る

4.4 警察の行動と態度

4.4.1 2018年9月からの「イレージング・76クライムズ」の記事は、カメルーン北西部において、異性の服装をした人が警察官により攻撃されたと報告した。

4.4.2 米国国務省国別人権慣行報告書2018ーカメルーン(2018年のUSSD人権報告書)は、次のように記述した。LGBTIの人々を代表したために脅迫を受けた弁護士の保護を強化する要請に対し、警察はほとんどの場合無反応だった。報道によると、警察と民間人の両方が、LGBTIの人々に対し暴露すると脅迫することにより、LGBTIとみられる個人から金をゆすり取り続けたとのことである。

4.4.3 2019年5月付けのカナダ移民難民委員会の要求回答は、大部分がカメルーンのNGOで、フランス語で報告しているさまざまな情報源に基づいているが、次のように言及した。カメルーンの市民社会団体による共同報告書は、[翻訳] アルコンドームズ・カメルーンの理事長が次のように述べたと報告している。[翻訳] 同性間の関係の「ほとんどの」法的手続きは[翻訳]、拷問行為、強制自白、法的支援へのアクセスの拒否、および法執行官および司法当局からの差別的扱いといった重大な人権侵害によって注意を払われてきた。

...ドゥアラに拠点を置く中央アフリカ人権擁護者ネットワーク (Réseau des défenseurs des droits humains en Afrique Centrale, REDHAC) の代表者は、カメルーン当局は[翻訳]「集団を保護する機能を果たすというより、主に性的および性別的少数派の虐待者である」と述べた。

...性的少数派は、たとえ彼らが原告であっても、彼らの性的指向が一旦調査員に開示されると、被害者が加害者となり、司法警察員による不正の被害者でない場合でも、彼らの苦情の理由は「同性愛」に変更され投獄されるので、違反のために警察に行くことはできない。

4.4.4 警察の態度のさらに多くの例は、2013年ヒューマン・ライツ・ウォッチの記事、カメルーン：「同性愛」起訴における人権侵害で入手できる。

目次に戻る

4.5 行政監察官/苦情処理の仕組み

4.5.1 人権擁護者の保護のための監視機構の2015年報告書は、次のように言及した。

4.5.2 国家人権自由委員会 (CNDHL) は、カメルーンにおいて、人権を向上させ保護することを役割とするほぼ唯一の国家機関である。人権擁護者達は、極めて当然であるが、この委員会にすべての希望をかけている。強力な権能と柔軟な組織のおかげで、行動する能力があるにもかかわらず、残念ながら資源が不足し行政権力からの独立性に欠けており、LGBTIの人々の人権擁護者の(非)保護にしばしば行政権力と一緒に同意することがある。カメルーンにおける国家人権自由委員会(CNDHL)は、2004年7月22日の法律No. 2004/015

により創設された。独立していると言われており、その任務には、人権と自由の分野における相談、監視、評価、対話、会議、助長、および保護が含まれる。

CNDHL は、4つの専門小委員会で構成されている...特別課題に関する小委員会4は、性的指向および性自認に基づく差別等の差別を受けることなく、誰もが人権擁護者へアクセスできることを保証するための取り組みであるため、脅迫、脅威、報復を受ける人権擁護者の保護について活動できる。

2012年の年次報告書は、LGBTIの人々およびLGBTIの人々の権利擁護者を支援するCNDHLの活動が、限定的であるかあるいはほとんど存在していなかったことを示している。

...2012年のカメルーンにおける人権状況に関する2013年6月の報告書の中で、委員会は、「同性の人々の間での性的関係が違法と考えられる限り」LGBTIの人々の保護を拒否することを隠さなかった。さらに、委員会は、「カメルーンに住む同性愛者は、性的指向のために汚名を着せられることも、組織的に制裁を受けることもない」と断言した。さまざまな地区や刑務所における同性愛者の起訴を指摘した報告書の出版に続くアムネスティ・インターナショナルによる報道発表への応答の中で、委員会の委員長は、委員会を創設した法律により委員会の独立性が承諾されているにもかかわらず、「CNDHLの立場は国家（政府）の立場に類似している」と説明した。

目次に戻る

4.6 LGBTI NGO の政府による承認

4.6.1 国際非営利法ジャーナル・カメルーンの国別報告書は、次のように言及した。

1999年12月22日、カメルーン共和国大統領は、11月に国会で可決されNGOに影響を与える新しい法律に署名した。

この新しい法律であるNo.99/014は、フランス語で「Organizations Non Gouvernementales」として知られ、カメルーンのNGOを規制する。NGOあるいはONGは現在、特別な制度の対象であり、この制度は、公共の利益（*intérêt général*）にかなう目的を追求し、税制上の恩恵を受ける資格を得ることになる協定（*agrément*）を締結することを要求している。

4.6.2 2017年からのNGO共同報告書は、次のように言及した。

多くのLGBT団体は、団体の法的承認を得る手順の中の障壁に気が付いていた。たとえば、CAMFAIDS（カメルーン・エイズ財団）は、公式の承認を得るため、団体の目標を広義に構成する必要があった。CAMEF団体はまた、公式の登録を得るため、その目標を書き換えること、およびLGBTの人々への言及を消去することを強要された。

2003年2月、活動家が「同性愛者擁護協会」（*Association pour la Défense des Homosexuelles - ADEFHO*）の登録を申請したが、カメルーン当局は「ADEFHO団体に登録番号を付与することを、一貫して拒否している」。

目次に戻る

第 5 項更新日：2019 年 12 月 19 日

5. 社会的態度および扱い

5.1 社会的規範および世論

5.1.1 2016 年からの、同性愛者に対する寛容性に関するアフロバロメーター調査によると、同性愛者の隣に住む場合、カメルーンの回答者の 11%だけが「かなり好き」、「どちらかと言えば好き」、あるいは「気にしない」とのことだった。

5.1.2 2018 年 12 月からのライツ・アフリカの記事は、次のように言及した。

...同性愛者と疑われる 82 人のリストがカメルーン内で広がり、匿名で公表され、ソーシャルネットワークを通じて電子配布されている。

それは、「カメルーンのゲイのリスト、およびそのえげつない行為の一部」という表題を付け、電子メッセージに添付された PDF 文書として、[2018] 12 月 11 日に開始された。

このリストは、新聞アネクトートが同様のリストを発行し、50 人のカメルーン同性愛市民およびその家族の生活と評判を台無しにしてから 15 年が経って届いた。以前の場合は、世間の反応によりカメルーンの大統領であるポール・ビヤが、激怒した国民感情を鎮めるために意見を述べざるをえなかった。

LGBT コミュニティのメンバーは、最新の文書を不安な気持ちで開きながら自分の名前がリストにあるどうかを確認しており、このことは、彼らが突然に自分達の生活、家族、およびキャリアにおいてホモフォビア的な攻撃に対し弱い立場になったことを意味する。このリストにより、ヤウンデとドゥアラに目立たないように住んでいた多くのゲイ男性が暴露された。

今月のリストは、キリスト教徒とイスラム教徒を攻撃した。通信会社カムテル、MTN、およびオレンジ・カメルーンの従業員。CUD コミュニティ開発機関、およびビジネスサービス会社インテルシアの労働者。とりわけ、宝石商、銀行家、美容師、医者、装飾者、ダンサー、ナイトクラブのマネージャー、商人、薬剤師、写真家。

カメルーンでは、昨年この種の以前のリストが、同じ通信経路、特にワッツアップを介して配信された。そのリストに掲載されていたラジオ番組の司会者は、リストに自分の名前を見つけた後非常に落ち込んだことを打ち明け、同僚からの敵意のあるコメントに耐え、番組から数ヶ月降板させられた。

前回のリストに掲載された人達は誰も新しいリストには再び掲載されておらず、毎回新しい人達である。

新しいリストに初めて、LGBT の権利活動家および AIDS と闘う人達の名前が含まれている。そのうちの 1 人は、2011 年以来 LGBT コミュニティにおける人権活動家であるヤニック・ンドモで、彼は、男性と性行為を行う男性の間で発生しているエイズと結核を撲滅するグローバルファンドのプログラムで仕事をしていた。

今年のリストには、まだ両親と同居し、扶養家族である未成年者が含まれている。カメルーンでは、子供がゲイであると知った場合、両親はしばしば子供を立ち退かせる。ゲイの若者達は、最終的に路上に行くことになり、彼らが通っていた学校から遮断され、抑圧され、あるいはその他の精神衛生上の問題と闘うことになる。

...カメルーンにおいては、最新のリストは、訴えられる可能性のある新聞では公表されてこなかった。代わりに、人権活動家達がそれらを阻止する方法を知らないワッツアップ上に登場している。

5.1.3 マンバ・オンライン・コムは、カメルーンの女性サッカー選手がレズビアンであるとの理由で2019年1月にチームから追い出されたと報告した。その理由により、その決定はカメルーンサッカー連盟により支持された。

5.1.4 2019年7月の報道の中でホモフォビアに関して報告しながら、イレージング・76 クライムズは、人気テレビ局「ビジョン4」および社会問題を議論する同局の「ツアー・ド・ホライゾン（概観）」に焦点を当てた。番組の報道者は、同性愛を「自然に反する」もの、および西欧から押し付けられた何か異質のものと説明した。

5.1.5 2019年7月からのイレージング・76 クライムズ記事は、次のように記述した。カメルーンのすべてのLGBTIの人々の中で、性自認がしばしば外見で分かるため、トランスジェンダーのカメルーン人が肉体的および心理的に最も迫害されている。トランスフォビアへの攻撃に対応して、トランス・アミカルあるいはトランジジャンス・カメルーンなどの団体が、国の首都であるヤウンデで誕生した。

5.1.6 ILGAは、国家支援ホモフォビア2019報告書の中で次のように記述した。

性的指向の課題についての会話は、カメルーンでは依然として極めて反感を買う話題である。2018年10月、5年生のクラス向けの予定だった生命と地球に関する科学の教科書が、スキャンダルを引き起こした。その中で、「同性愛」は「常軌を逸している」とみなされた。

[...]この内容について提示された理論的根拠は、子どもの保護ということだった。地元のNGOは独自の議論を行い、カメルーン社会を性的不道徳に陥れる国連の議題に続いて「動物性愛と同性愛を助長する」ふりをした「犯罪構想」であるとして教科書を非難した。

目次に戻る

5.2 インターセックスの人々の扱い

5.2.1 国際レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスおよびインターセックス協会(世界ILGA) – 国家支援ホモフォビア2019は、世界ILGA向けにヨアヒム・ネトメンが著した「地元の態度に関する随筆」を含んでいた。エッセイは次のように言及した。

インターセックスの人々に関連する課題は、公式にはほとんど取り上げられてこず、LGBTIコミュニティの内外でほとんど理解されていない。

ただし、過去2年間にわたりインターセックスの人々は、ドゥアラ市において組織を編成し始め、すでに少なくとも30人のメンバーがおり、彼らの仕事の一部は、彼らが経験する差別と暴力に（文書化を通して）注意を引くことである。個人の健康にしばしば有害であり、同意なく行われ、急ごしらえで実施されてきた不必要な手術の事例が数多くある。

目次に戻る

5.3 暴力および差別

5.3.1 2017年の国連人権委員会へのNGOの共同提出書は、次のように記述した。

カメルーンにおいては、人々は、実際のあるいはそのように思われる性的指向および性自認のために攻撃され殺害される。肉体的攻撃および襲撃のいくつかの事例が、市民社会団体に報告された（2014年に17件、2015年に9件、および2016年に20件）。また、市民社会団体は、2015年に2件の殺人未遂事件、および2件の原因不明の殺人事件を文書化した。たとえば2015年8月27日、パトリック・エドゥは、正体不明の人々により拷問され殺害された。パトリックは、どうしても会いたいという人からの電話を受けた。翌朝、パトリックの家族は、犯罪について知らされた。パトリックの遺体は、ひどい残忍性と残酷性の痕を示していた。遺体を死体安置所に運んできた警察官は、犠牲者は事故に遭ったと力説した。彼の死亡の状況は不明のままである。

5.3.2 2018年6月からのイレージング・76クライムズ記事は、次のように言及した。

カメルーンにおいては、暴力的なホモフォビアの人達がLGBTの人々を攻撃するが、彼らはそれだけで留まらず、LGBTの人々の家族もまた攻撃する。

カメルーンのLGBTの権利活動家であるドミニク・メノガは、2012年に必死になってフランスへ逃避し、そこで亡命を認定された。現在、彼の家族の3人もまた、彼との関係が理由でカメルーンにおいて直面する迫害から逃れるため、亡命を希望している。

5.3.3 ロイターは、2018年10月に次のように報告した。LGBT+の傘下組織であり、以前にレイプを受けたことがあると報告する人達が、5人のレズビアンの中に1人、10人のゲイ男性の中に1人存在するヒューマニティ・ファースト・カメルーン [フランスのフェイスブック・ウェブサイト] によると、昨年 [2017年] カメルーンにおいて、ほぼ600件のホモフォビア的な攻撃と違反が報告された。活動担当者は、ほとんどの攻撃が報告されずに行われているので、問題の本当の規模はもっと悪い可能性が高いと語っている。

5.3.4 イレージング・76クライムズは、2018年12月、「同性愛者」であると非難された82人のリストが匿名で公表され、ソーシャル・メディアを介して配布されたことを報告した。

5.3.5 2018年12月からのライツ・アフリカの記事は、次のように報告した。警察が同性愛男性の家に呼ばれたが、その同性愛者のパートナーが同性愛者の家族の一員に泥棒と間違えられた後、早朝に通りで暴力的に攻撃されていた。

隣人と家族の興奮した雰囲気のため、カップルは、自分達がカップルであることを認めざる

を得ず、警察が到着すると、その後彼らは同性愛の罪で逮捕された。両者とも罰金を支払った数日後に釈放されたが、男性の内の1人は、雇用主が彼に対する告発を知ったことで仕事を失った。

5.3.6 米国国務省国別人権慣行報告書 2018—カメルーン(2018年のUSSD人権報告書)は、次のように記述した。LGBTIの個人は、電話、テキストメッセージ、および電子メールにより、「矯正」レイプを含む匿名の脅迫を受けたが、当局はいやがらせの申し立てについて調査しなかった。市民社会のメンバーは、LGBTIの個人が、時には被害者自身の家族の勧めにより矯正レイプを受けた事例もあると記述した。

5.3.7 ライツ・アフリカは、2019年1月、クリビ(カメルーン南海岸)にあるゲイ擁護団体の施設が、若者のグループにより一部放火され、その結果ゲイ・プライドのお祝いを取り消されたと報告した。

5.3.8 フリーダム・ハウスの世界自由度報告書 2019は、LGBTコミュニティに対する差別が蔓延しており、LGBTの人々に対する暴力も珍しくないと記述した。

5.3.9 2019年7月からのイレージング・76クライムズ記事は、カメルーンのトランスジェンダー・コミュニティのリーダーに対する暴力的な攻撃について報告した。犠牲者は、正体不明のグループに殴打され、裸にされ、死んだものとして見捨てられた。彼女は、攻撃の後自分の家に戻ることができなかった。彼女の家主は、「私の敷地内のこのアパートは、ファゴットの避難所ではない。私は、自分の評判とこの場所での道德規範を高く評価している」と語った。

5.3.10 ロイターは、2018年10月、レズビアン女性に対する家庭内暴力を報告したが、家族がレズビアン女性の性的関心について知った後、彼女は鎖でつながれ、レイプされたという事例だった。LGBT+の傘下組織であり、以前にレイプを受けたことがあると報告する人達が、5人のレズビアンの中に1人、10人のゲイ男性の中に1人存在するヒューマニティ・ファースト・カメルーンによると、昨年カメルーンにおいてほぼ600件のホモフォビア的な攻撃と暴力が報告されたと記事は記述した。活動担当者は、ほとんどの攻撃が報告されずに行われているので、問題の本当の規模はもっと悪い可能性が高いと語っている。

5.3.11 イレージング・76クライムズは、2019年6月、27歳のカメルーン人女性は、兄弟が彼女がレズビアンであると疑った後、彼女が住んでいた兄弟の家庭から追い出されたと報告し、2019年8月30日、2人の男性の両親は、息子達がゲイであることを発見した後、彼らの教育費の支払いをやめることを決心したと報告した。

5.3.12 また、2019年6月、イレージング・76クライムズは、次のように報告した。4月[2019年]、カメルーン人男性は、彼の内縁の妻が女性に惹かれていることを知った時、彼女に暴行を加え彼女の愛人をレイプし、両者を殺すと脅した。

5.3.13 2018年8月、イレージング・76クライムズは、20歳のケンファック・トビ・オービン・パフェが、彼がゲイであると信じた兄によって殴打され、死亡したと報告した。報告

書は次のように記述した。家族は、ゲイの弟とこれ以上同居する必要がなくなるので、安堵感を表した。事件に対し、訴訟が起こされることはなかった。現在、事件は法執行機関の管理下にある。

5.3.14 5月のIRBCの回答は、フランス語で報告されたさまざまなNGOの資料を引用して、次のように記述した。

ロイターによると、家族メンバーは、ゲイやレズビアンの子供を「定期的に」拷問、強姦、殺害しているとのことである（ロイター、2018年10月1日）。特に、情報筋が示唆するところでは、2018年にドゥアラにおいて、若い男性が性的指向と思われたために自分の兄弟によって殺害されたとのこと（ロイター、2018年10月1日。オルタナティブ・カメルーン、その他[2019年2月]、6。イレージング・76クライムズ、2018年8月18日）（オルタナティブ・カメルーン、その他[2019年2月]、6。イレージング・76クライムズ、2018年8月18日）。

5.3.15 ILGAは、HRWおよびガーディアンを引用しながら、国家支援ホモフォビア2019の中で次のように記述した。

2013年、著名なゲイ人権活動家であり、エイズ擁護団体であるカメルーン・エイズ財団（Camfaids）を率いたエリック・オヘナ・レンベムベは、国内の人権擁護者に対する多数の攻撃が実行された後、手足や顔に火傷を負って自宅内で死体となって発見された。誰も彼の殺人に対し逮捕されなかったし、有罪判決を受けなかった。2014年、「あなたにすごく恋をしている」というテキストメッセージを送信したため投獄されていたゲイ男性もまた、治療を受けていた病院から家族が彼を移動させた後、刑務所で死体となって発見された。2016年のヒューマン・ライツ・ウォッチの報告書は、同性間の性行為にふけているとの疑いで逮捕された男性達に対して、当局が実施した強制的肛門検査の事例を文書化した。

5.4 反LGBTI抗議

5.4.1 2019年のILGA報告書は、2019年1月[...]反ゲイの若者集団が、ゲイ擁護団体の事務所の一部に火をつけた後事務所を閉鎖し、計画されていたゲイ・プライドのお祝いを取り止めさせたと報告した。

目次に戻る

5.5 親LGBTI行進/ゲイ・プライド

5.5.1 CPITは、調査した情報源の中では、予定されたあるいはすでに終了した、親LGBTIあるいはゲイ・プライドの行進が実施されたという具体的な証拠を見つけることはできなかった（参考文献を参照）。

目次に戻る

5.6 ゲイ「領域」あるいは「コミュニティ」

5.6.1 さまざまな情報源からのニュース記事の指摘によると、しばしば出席者の逮捕という状況の中ではあるが、ヤウンデにおいてゲイに優しい場所やドゥーラ（他の女性を援助する経験豊かな女性）が存在するとのこと。

目次に戻る

5.7 宗教家の態度/扱い

5.7.1 NGO の共同報告書は、カメルーンでは、LGBT の人々に対する差別は非常に一般的であり、宗教指導者は、[...] この差別と汚名を着せることを永続させることについて、基本的な役割を果たしていると言及した。LGBT 団体は、宗教集団は「同性愛」に対する拒否を公に表明し、同性間の性的行動を悪魔主義と関連付けていると報告している。

5.7.2 宗教ニュース・サービス（RNS）ウェブサイトの 2018 年 2 月の記事は、次のように記述した。

...カメルーンの多くの LGBTQ の人々は、信仰と性的関心を両立させるのに苦労している。カメルーン・エイズ財団の理事長であるニッケル・リワンディは、このことは、宗教指導者の強硬路線的な法話、および同性の人々との親密な関係を抑圧するカメルーン法律の原因があると考えている。

カメルーンは、多くの宗教が共存する現世的な国である。国の 2,300 万の人々のうち、ほぼ 69% がキリスト教徒（主にカトリックとプロテスタント）、21% がイスラム教徒、および 6% が精霊信仰者である。

カメルーン最大のキリスト教宗派であるカトリック教会は、2013 年、中絶、同性愛、近親相姦、未成年者の性的虐待に関するカメルーン司教の公式の宣言を提示し、その中で彼らは、「同性愛およびいわゆる「ゲイ同士の結婚」を拒否し、同性愛および同性愛者に傾倒している人々が回心することを考慮して、祈り、精神的な探求、および思いやりという手段により彼らに付き添うすべての信者および善意の人々に」呼び掛けた。

この同じ声明は、次のように付け加えた。「同性愛は人権ではなく、人類に本来備わっているいずれの価値にも基づいていないため、人間性に深刻な害をおよぼす処分すべき物であり、嫌悪の対象物である」

カメルーンの前イスラム教徒のコミュニティは、同性愛に関する公式の共同宣言は発行していなかったが、一部の導師（イマーム）が、重要な休日やお祝いの中にこの題目に取り組んできた。2016 年、カメルーン・イマーム会議の会長であるシェイク・ムバラク・ムボンボ・イブラヒムは、イード・アルアドハー（犠牲祭）の説教中に、同性愛は「変態」であり「品位を下げる慣行」であると宣言した。

最近、ヒューマニティ・ファースト・カメルーンを含むいくつかの NGO は、宗教指導者の人達が LGBTQ 問題についての認識を高めるために、新たな取り組みを開始した。

「我々は、ホモフォビア的な演説に対処するため、世論形成者と共に活動したいと考えてい

る。これらの指導者達は、彼らに耳を傾ける人々の生活に大きな影響を与える。時として彼らは、彼らの演説が引き起こす可能性がある被害に気が付いていない」とヒューマニティ・ファースト・カメルーンの人権職員であるイブ・トンケウは語った。

...

ヒューマニティ・ファースト・カメルーンは、彼らの演説の結果を議論するため、国の主要な宗派の宗教指導者との定期的な会議を企画している。

ヒューマニティ・ファースト・カメルーン、およびオルタナティブ・カメルーンを含むこの分野で活動するその他の NGO の代表は、たとえ彼らの演説の内容がほとんど変わらないままであっても、宗教指導者が、男性と性行為を行う男性達やレズビアン達と交流し始めているという事実を高く評価していると語った。

「変化はわずかずつだろう。一方で我々は、ゲイの人々の精神状態を強化し、彼らの自尊心を回復するよう活動している」と、ヒューマニティ・ファースト・カメルーンの一員であるポール・ティエリー・ムビダは語った。

目次に戻る

第 6 項更新日：2019 年 12 月 19 日

6. 性的指向および性自認に基づいた暴力、差別、およびその他の虐待の記録に残された事件

6.1.1 次の情報源は、カメルーンにおける LGBTI の人々に対する性的、心理的、肉体的暴力の事件に関するデータを提供してきた。ただし、加害者が、国家あるいは社会一般の代表者であったかどうかは、必ずしも明らかではなかったことに注意する必要がある。

6.1.2 2018 年の USSD 報告書は、次のように言及した。[2018 年] 1 月から 5 月までの期間を対象とする中間報告書で、オルタナティブ・カメルーンは、LGBTI の個人に対して、3 件の恣意的勾留、30 件の心理的暴力、1 件の性的暴力、18 件の肉体的暴力、および 12 件の脅迫およびゆすりを含む 64 件の暴力事例を記録した。

6.1.3 フランス語で報告されたさまざまな NGO の資料を引用した 5 月の IRBC の回答は、次のように言及した。

2019 年 2 月の共同報告書は、カメルーンにおいて「広範囲にわたるホモフォビア」が存在すると記述している（オルタナティブ・カメルーン、その他 [2019 年 2 月]、6）。情報筋によると、性的少数派は、暴力（ヒューマニティ・ファースト・カメルーン 2019 年 3 月 29 日。オルタナティブ・カメルーン、その他 2019 年 2 月、6。REDHAC、2019 年 4 月）、差別（ヒューマニティ・ファースト・カメルーン 2019 年 3 月 29 日。AJO、2019 年 4 月 12 日。REDHAC、2019 年 4 月 4 日）、および汚名を着せられること（REDHAC、2019 年 4 月 4 日。AJO、2019 年 4 月 12 日。）の犠牲者である。

2017 年 10 月の市民社会報告書は、性的少数派のメンバーもまた [翻訳]「威嚇、屈辱、お

よび嫌がらせの犠牲者」であると付け加えている（市民社会 2017 年 10 月、11）。

情報筋によると、性的少数派の虐待は毎日のように（アルコンドームズ・カメルーン、2019 年 4 月 4 日）、あるいは [翻訳]「ほぼ毎日」（REDHAC、2019 年 4 月 4 日）報告されているとのことである。アルコンドームズ・カメルーンの社長は、法執行職員の間および一般社会内の両方で、近年、ホモフォビアが増加したと述べた（アルコンドームズ・カメルーン 2019 年 4 月 4 日）。同様に、REDHAC の代表者は、性的指向と性自認に基づく違反 [翻訳] は、「我々がより少ない事例しか文書化しなかった時、2016 年に沈静化したように見えたが、2017 年および 2018 年には違反率が増加した」と述べた（REDHAC、2019 年 4 月 4 日）。

情報筋の報告によると、性的少数派に対する肉体的暴力が高い発生率であるとのことだった（ヒューマン・ライツ・ウォッチ、2019 年 1 月 17 日。ILGA、2019 年 3 月、314）。アルコンドームズ・カメルーンの社長によると、[翻訳]「言及された暴力の種類は、家の放火から侵入窃盗、死の原因となる暴力にまで及んでいる。SMS あるいはソーシャル・メディアによる脅迫および威嚇は日常的である」（アルコンドームズ・カメルーン、2019 年 4 月 4 日）。2019 年 2 月の共同報告書は、性的少数派もまた脅迫の犠牲者であると言及している（オルタナティブ・カメルーン、その他 [2019 年 2 月、6]）。同報告書は、2018 年における恣意的な逮捕あるいは勾留以外の違反で、以下の事例を特定している。

- ・ ゆすり、詐欺、脅迫：198 件。
- ・ 肉体的暴力：204 件（暴行、[翻訳]「非人道的な扱い」、無傷の肉体への傷害および拷問を含む）。
- ・ 性的暴力：8 件。
- ・ 心理的暴力：509 件。
- ・ 差別的発言：152 件（誤報、憎悪と暴力の助長を含む）。
- ・ 殺人：3 件（オルタナティブ・カメルーン、[2019 年 2 月]、10） ...

同情報源によると、2018 年は特に、前年に比べて違反件数が増加したことが目立ったとのことである。2018 年に報告された性的少数派の権利の侵害の事例は、2017 年の 578 件と比較して、1,134 件だった（オルタナティブ・カメルーン、[2019 年 2 月]、17）。

6.1.4 2019 年の ILGA 報告書は、次のように記述した。

2018 年、5 人の LGBTI 人権擁護者が、アベニール・ジュヌ・ドゥ・ルウエスト（西部州の若々しい未来）が運営するユース・センターで逮捕され、保釈された後に肛門試験を受けるように命じられた。[...] 2017 年 10 月の国連共同（12 CSO）シャドウ・レポートは、2016 年に少なくとも 67 件の事例に言及しながら、そう思われるかあるいは実際の性的指向に基づいた、警察官によるゆすりおよび脅迫の事例を文書化した。2018 年 10 月のメディア・レポートは、レズビアン女性達に対する家庭内暴力の事例を強調したが、家族達が彼女達の性的関心を知った後、彼女達は鎖につながれレイプされた。「矯正レイプ」の事例で、4 件が 2014 年に、および 7 件が 2016 年に文書化された。2018 年 12 月、「同性愛者」であると非難された人々のリストが、ソーシャル・メディアを通じて広められた。これにより、自分

達の身元を隠してきた多くの個人が暴露された。

目次に戻る

第7項更新日：2019年12月19日

7. LGBTI 集団、市民社会および人権 NGO

7.1.1 2019年5月からの、カナダ移民難民委員会の要求回答中の、ほとんどが翻訳された情報源は、次のように言及した。

ヒューマニティ・ファースト・カメルーンの代表者によると、性的少数派は、多くの NGO に依存することができる。アルコンドームズ・カメルーンの社長は次のように述べた。

...

国中の 25 を超える（性同一性および性自認に関係する）団体が構成された監視プラットフォームがあり、そのプラットフォームが、地元および外国の仲間の支援を受け、国内で記録された違反事例を報告、文書化、追跡するための監視システムを開発してきた。

団体は、カメルーンの 4 カ所の主要地域において、特定された違反事例の文書化および監視の観点において効果をあげてきた。

ただし、ヒューマニティ・ファースト・カメルーンの代表者によると、NGO は主としてヤウンデとドゥアラに拠点を置き、カメルーンの他の地域にはほとんど存在していないとのことである。

情報源は、以下の団体が、性的少数派の権利を積極的に擁護していることを示している。

オルタナティブ・カメルーン、Avaf [Association pour la valorisation de la femme (女性評価協会) AVAF]、およびヒューマニティ・ファースト・カメルーン。

Camfaids、アフーマティブ・アクション、および WIFC [ウィメン・イン・フロント・カメルーン (WIFC)]、トランス・アミカル、ポジティブ・ビジョンおよびトランジジェンス。

Acodevo、アルコンドームズ・カメルーン、アミス・デュ・クール協会、des jeunes solidaires de Garoua 協会、AJO、セルルーダス、エレス・カメルーン、女性協会、およびシナジー人権への取り組み。

ヒューマニティ・ファースト・カメルーンの代表者によると、さまざまな組織が、

[翻訳]

「恣意的な逮捕の際の行動方法」のような、いくらかの非常に具体的な話題について、暴力防止プログラムを提供しているとのことである。彼らはまた、実際のあるいはそう思われる性的指向のために、法的手続きにかかわる人々に法的支援を提供している。彼らは皆、前向きな環境を育むことを目的として、擁護活動に関わっている。

アルコンドームズ・カメルーンの代表者は、彼の団体のメンバーは、[翻訳]「性的指向のために有罪判決を受けた人々に法的支援を提供し、AIDS を防ぐために活動し、性的指向のために家族や友人により拒否されてきた人々を支援している」と語った。

同情報筋は、多数の NGO が、[翻訳]「一般的に [NGO と] 外国の資金供与者によって運営され、資金提供されている擁護プログラムを通じて、社会における固定された考え方を変え、差別を軽減しようとしている」と説明した。2019年2月の共同レポートによると、報告書の作成に参加した団体は、

[翻訳]

医療的、心理社会的、および法的援助を提供することにより、その他の虐待や権利侵害の影響を可能な限り制限するため、逮捕され、裁判に掛けられてきた人々にしばしば援助を提供した。暴力の事例の半分は、回答を受けている。文書化がますます厳しくなるのを見ていると、状況がどのように進展しているかを評価できる。

ただし、同報告書は、[翻訳]「LGBTI [の人々] に対し、自分達の権利について教育する活動があったが、望ましい結果は達成されなかった」、および性的少数派は、いまだにこの話題について十分な情報を得ていないと付け加えた。

7.1.2 国際レズビアンおよびゲイ協会 (ILGA) は、カメルーンのための会員団体を次のとおり一覧表にした。

ACHREDHOーカメルーン

ACODESーカメルーンー性労働者

ADEFHO

オルタナティブ・カメルーン

エスポワール・プラス協会

de Lutte - violences aux Femmes 協会

アベニール・ジュヌ・ドウ・ルウエスト (AJO)

COLIBRI

カメルーン・エイズ財団ーCAMFAIDS

GIC ASSISTANCE AUX PERSONNES EN DETRESSE (準会員)

ヒューマニティ・ファースト・カメルーン

Les adolescents contre le sida

レインボー協力限定

SID ADO

Singaboud

我々の幸福のために働く

7.1.3 イレージング・76 クライムズは、新たに設立されたトランス擁護ネットワークについて報告しており、次のように記述した。

カメルーンの HIV/AIDS 対策の国家戦略計画では、トランスジェンダーの人々がこの病気に対し社会的に最も弱い立場の人々であると確認してきた。最近のいくつかの調査により、次のようないくらかの理由が明らかになってきた。トランス・コミュニティは、極端な貧困と

排除の影響を強く受けており、トランスフォビア的な暴力および差別と結びついて、HIV/AIDS へさらされる機会を増加している。

こうした背景に対し、改革計画を提唱して RITA（トランス・アフリカ独立ネットワーク）が誕生した。これは、カメルーン人のトランス協会、特にトランス・アミカルとトランジジャンスの共同の取り組みである。

その注力する点は、カメルーン人のトランスの人々の性自認を国民が認識する問題について、および教育、司法、保健サービスへのアクセスを改善するための取り組みについてである。

ネットワークは、その他のトランス・カメルーン人の問題をよりよく認識するため、トランスリーダー達を訓練し、トランスフォビア的な暴力と差別を削減するため、リーダー達に擁護する準備をさせるための集会を計画している。

「我々は、カメルーン人のトランスジェンダーの人々のニーズと課題に専念する団体を創設した」と、現在安全のために匿名のままである RITA の社長は語っている。「さてやっと、我々が持つ能力の内容を示すことができる」

7.1.4 2019年6月、イレージング・76クライムズは、次のように報告した。

若い弁護士および法廷の専門家集団は、若い女性、ゲイ男性、レズビアンを含む社会的に弱い立場のカメルーン市民を代表し、活動する人権団体である国境なき擁護団（Défenseurs Sans Frontières、または DSF）を設立した。

団体はまた、差別および拷問の被害者、恣意的な逮捕の対象である人々、および法や司法の支援を受けていない被勾留者を救済している。DSF は、教育と弁護を通じて、カメルーン社会の社会的に弱い立場の人々に対する暴力および人権侵害の頻度を減らすことを目指している。

別の目標は、LGBTI コミュニティの失業率と非識字率の低減である。DSF の幹事長であるステファン・アボアは、目標はまた、生き残るために売春に頼らざるを得ない LGBTI の人々の問題にも対処することであると語っている。

DSF は、2018年11月に正式に承認され、1月 [2019年] に運営を開始した。

7.1.5 2019年10月からのイレージング・76クライムズは、次のように報告した。

カメルーン人の LGBTI 権利監視団体は、弁護士事務所を追加し、新しいロゴを取得しようとしている。

カメルーンの人権監視団体である統一プラットフォームを設立した 32 の LGBTI 権利団体は、団体の運営を再検討するため、最近ヤウンデに集合した。

LGBTI の人々および彼らの擁護者のための国家監視団である、統一プラットフォームおよびその運営機関は、2017年に運営を開始した。

32 の会員団体 [LGBTI の権利] の代表は、ホモフォビア的な視線とヘイトスピーチを避

けた非公開で安全な状況の中で、[2019年]9月29日から10月2日までの間会合を持った。一部ではあるが例をあげると、Camfaids、オルタナティブ・カメルーン、アフーマティブ・アクション、コリプリといった参加者は、統一プラットフォームの各会員団体を代表していた。人権擁護者のミシェル・トグーは、議論の手助けをするため参加していた。

会合において、統一プラットフォーム事務所および人権監視団と共存して活動することになる特別委員会を設立することが決定された。

会合において、提案された3案から新しいロゴも選択された。

統一プラットフォームの構想は、社会経済的、政治的、市民のおよび文化的権利のためだけでなく、個人の権利のために、正義、自由、平等、民主主義、寛容、および尊敬の価値に基づくカメルーン社会を構築することである。その任務は、LGBT+の団体の連帯力と能力を強化することだけでなく、LGBT+の人々および彼らの擁護者の権利を向上させ保護することである。

統一プラットフォームは、性的指向および性自認に関連する人権の保護のための戦略について、協議し経験を共有するための全国的な場所を創設することを目指している。

その活動には、性別に基づく暴力に関する報告書の収集、およびカメルーンにおける人権侵害についての年次報告書の作成が含まれる。

目次に戻る

第8項更新日：2019年12月19日

8. サービスへのアクセス

8.1 概要

8.1.1 人権慣行に関する米国国務省国別報告書 2018年—ガンビア (2018年のUSSD人権報告書)は、次のように記述した。法律は、住宅、雇用、国籍法、および保健医療などの政府サービスへのアクセスにおいて、LGBTIの人々に対する差別を明示的には禁止していない。憲法は、すべての市民のために平等の権利を規定している。

目次に戻る

8.2 健康プログラム

8.2.1 国際レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスおよびインターセックス協会(世界ILGA)—国家支援ホモフォビア 2019には、世界ILGA向けにヨアヒム・ネトメンが著した「地元の態度に関する随筆」が含まれていた。随筆は、次のように言及した。

進歩に関していえばわずかではあるが、2011年以降、国家HIV計画に、男性と性行為を行う男性(MSM)が感染するHIVに対する国家的対応が含まれ、より最近では、2018年から2022年の国家HIV計画にトランスの人々も含まれている。性自認に関する課題は、より目に見える形を実現しつつあり、多くのトランス団体が統合された。国家HIV計画にトランス人を含めること、およびトランス人はHIVを曝露されることに対し特別に社会的に弱い

立場であると認識することを保証したのは彼らの努力だった。

さらに今や、これらの戦略には人権の視点が含まれているが、医療へのアクセスについて言えば、勝利するにはほど遠い戦いである。たとえば、レズビアンおよびバイセクシャルの女性達は、健康プログラムにおいて無視され、人目につかないままである。

8.2.2 カメルーンについての経済的、社会的および文化的権利に関する委員会へのヒューマン・ライツ・ウォッチの提出書は、2019年に次のように言及した。

カメルーンの方法は、LGBTの人々が、肉体的および精神的健康のために、達成可能な最高水準の保健医療へアクセスするのを拒否している。合意に基づく同性間の行為を犯罪とすることは、[...] 性的および性的少数派である人々の健康に対する権利を侵害している。研究により、同性間の親密さを犯罪とする法律が、HIVの予防、医療、および治療サービスに対する障壁を作り出していることが実証されている。

...国連合同エイズ計画（UNAIDS）は、カメルーン保健センターが、そうではないかと推定した性的指向に基づいて患者を追い払ったことを発見した。性的少数派は、性的指向が暴露されることを恐れて、しばしば保健サービスを求めることに恐怖心を持っている。

男性と性行為を行う男性（MSM）、およびトランスジェンダーの女性達については、現在の政府の予防計画では十分に予防が達成されない。カメルーン国家エイズ対策委員会は、2011年、MSMの間でのHIV感染率に関する最初の調査をドゥアラおよびヤウンデの都市で実施した。調査により、HIV/AIDS予防の取り組みにおいて、緊急にMSMを対象として調査する必要があることを示す異常に高い感染率—ドゥアラで24%、ヤウンデで44%—が判明した。カメルーンにおける、2018年から2022年のHIV/AIDSおよび性感染症（STI）に関する国家戦略計画は、MSMを対象として取り組むよう政府に求めたが、もう一方の社会的に弱い立場の集団であるトランスジェンダーの女性達については何も触れていない。計画はまた、MSMを医療の障害とみなす「法的、社会的環境の厳格化」に関して懸念を提起しているが、同性間の性行為の非犯罪化を具体的には要求はしていない。国連健康権特別報告者は、達成可能な最高水準の保健医療を享受する権利が維持されることを確保するための不可欠な手順として、同性愛者の性行為の非犯罪化を要求してきた。

目次に戻る

8.3 宿泊施設、雇用、および教育

8.3.1 2018年のUSSD報告書は次のように言及した。裏付けに乏しい報告書はまた、性的指向に関して雇用場所においてある差別が発生したことを示唆した。

8.3.2 CPITは、調査した情報源の中で、宿泊施設、雇用、および教育サービスについて、LGBTIの人々のアクセスに関するその他の具体的な情報を発見できなかった（参考文献を参照）。

目次に戻る